

建設技第 1440 号
令和 2 年 9 月 1 日

(一社) 佐賀県建設業協会会長
佐賀県管工事協同組合連合会代表理事
佐賀県電気工事業工業組合理事長
(一社) 佐賀県電業協会会長
(一社) 佐賀県造園建設業協会会長
(一社) 佐賀県空調衛生工業会会長
佐賀県解体・リサイクル協議会事務局長
佐賀県建造物解体業連合会会長
(一社) 佐賀県県土づくりコンサルタンツ協会会長
(一社) 佐賀県地質調査業協会理事長
(一社) 佐賀県建築士事務所協会会長

様

佐賀県県土整備部長
(公印省略)

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改訂について

このことについて、令和 2 年 8 月 25 日付け事務連絡により国土交通省不動産・建設経済局建設業課長から別添のとおり通知がありました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和 2 年 3 月 28 日(令和 2 年 5 月 25 日変更))において、「事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を実践するなど、自主的な感染防止のための取組を進める」とされており、令和 2 年 7 月 6 日付け建設技第 914 号により「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(令和 2 年 5 月 14 日(令和 2 年 7 月 1 日改訂版))」についてお知らせしているところです。

今般、厚生労働省において、集団感染発生事業場における要因分析等を踏まえ、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の改訂を行うとともに、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について最新の状況を踏まえた留意事項等を取りまとめたところであり、これらを踏まえ、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(令和 2 年 5 月 14 日(令和 2 年 8 月 25 日改訂版))」が改訂されましたので、参考までにお知らせします。

(担当)
建設・技術課 入札・契約担当
TEL 0952-25-7102 (直通)